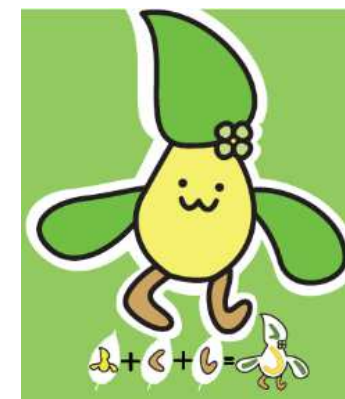


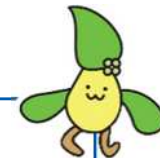
令和 6 年度 豊田市成年後見・法福連携推進協議会
第 2 回会議・本資料

書面開催

豊田市 福祉部 よりそい支援課
豊田市成年後見支援センター



- | | | | |
|---|--|------|--------|
| 1 | 令和6年度の協議会の進め方について | | P. 3 |
| 2 | 身寄りのない方への支援の在り方について(死後事務レシピ集) | 【報告】 | P.4～5 |
| 3 | 第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた
テーマ別ワークショップについて「身寄りのない方に対する支援」
の開催について | 【報告】 | P.6～8 |
| 4 | 権利擁護基金(社協)の活用について(身寄りのない方への支援事業) | 【報告】 | P.9～12 |



第1回 (7/30)

- 豊田市における権利擁護支援に関する取組の現状について
- 次期計画の策定方針について
- 今後取り組むべき課題について

第2回 (書面)

- 身寄りのない方への支援のあり方について(死後事務レシピ集)【報告】
- 第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けたテーマ別ワークショップ「身寄りのない方に対する支援」の開催について【報告】
- 権利擁護基金の活用について(身寄りのない方への支援事業)【報告】

第3回 (2/4)

- 今年度の取組報告及び来年度の取組について【報告】
- 地域福祉計画のアンケート調査結果報告及び計画の体系について【協議】
- 次年度の協議会について【報告】

身寄りのない方への支援のあり方について(死後事務レシピ集)

- 「身寄りを頼ることができない方に対する支援のレシピ集＜死後事務編＞」について、市ホームページに記載の予定（令和6年12月を想定）。今後は、各団体のホームページに等にもリンクを掲載してもらうなど関係者が協力して周知を進める。
- 今後は、レシピ集＜救急搬送編＞とともに、まず各部会員が所属する団体等の中で、その後は関係機関へ周知が進むようにしていく。

レシピ集の掲載方法・周知方法

レシピ集＜救急搬送編＞と同様に行う予定

○ レシピ集の掲載方法

豊田市役所ホームページにおいて、活用できる様式と合わせた形でレシピ集データを掲載。

○ 周知方法

各団体等のホームページにおいて、レシピ集データを掲載したページリンクを貼付。

→ 豊田加茂医師会や豊田市成年後見支援センターといった関係団体等のホームページ

今後について

- 特別養護老人ホーム施設長会、地域包括支援センター連絡会への周知を進める。

令和6年〇月〇日

身寄りを頼ることができない方に対する支援の
レシピ集＜死後事務＞

豊田市成年後見・法福連携推進協議会
身寄りのない方への支援のあり方検討部会

第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた テーマ別ワークショップ「身寄りのない方に対する支援」の開催について

第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた テーマ別ワークショップ「身寄りのない方に対する支援」の開催について



- 豊田市は、企業城下町として発展してきた都市特性から就労を機に豊田市で暮らし始める市民が多く、その結果として、身寄りを頼ることができない市民が多く生活している現状がある。
- 豊田市で、身寄りに期待される支援を受けられない可能性がある豊田市民が6,000人程度と推計されており、それらの市民において、下記の課題が生じている。
 - ・ 契約等の説明を本人と一緒に聞き、本人に寄り添って考えてくれる人がいない。
 - ・ 入院や入所した際、衣類や日用品の買い出しができない。入院時に家から荷物を届けてくれる人がいない。
 - ・ 緊急連絡先や死後の事務を行う人がいない。
- それらのことを踏まえて、令和6年度、7年度の2年間をかけて、豊田市と豊田市社会福祉協議会で策定する「第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に「孤独・孤立対策『身寄りのない方に対する支援』」の位置づけを考えている。
- そうした背景から、支援の中身を検討するため、下記のとおりワークショップを開催する。

○ 開催概要

回	日程	内容
第1回	10月24日(木)	講演 テーマ:「身寄りのない方の支援に関する取り組み」 講 師:JA愛知厚生連 江南厚生病院 医療ソーシャルワーカー 野田智子 氏
		取組紹介「レシピ集」
		報告「アンケート結果」
		グループワーク「課題抽出」
		総評:熊田法律事務所 弁護士 熊田均 氏
第2回	11月14日(木)	第1回の報告
		グループワーク「課題解決の取り組み」「各機関・各団体でできること」
第3回	12月11日(水)	第2回の報告
		まとめ「身寄りのない方の支援のスキーム」
		グループワーク「周知、啓発、理解浸透のアプローチ方法」
		講話:熊田法律事務所 弁護士 熊田均 氏

第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた テーマ別ワークショップ「身寄りのない方に対する支援」の開催について

○ ワークショップ1回目の様子



野田氏による講演の様子



グループワークの様子①



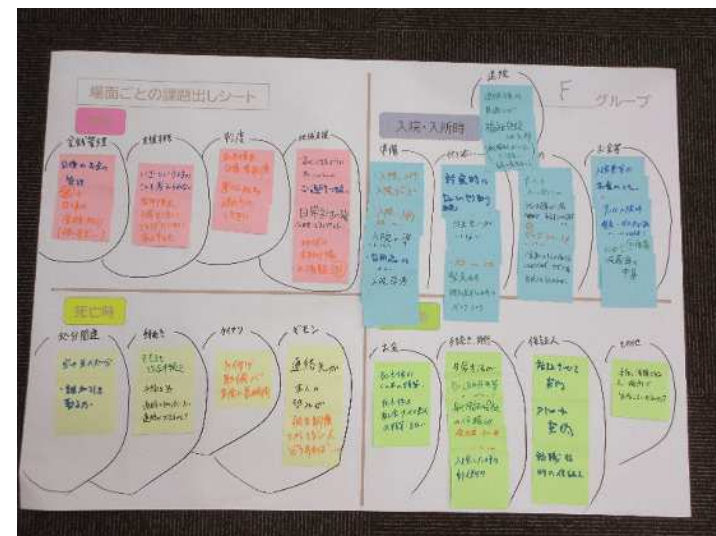
グループワークの様子②



グループワークの様子③



熊田弁護士による総評の様子

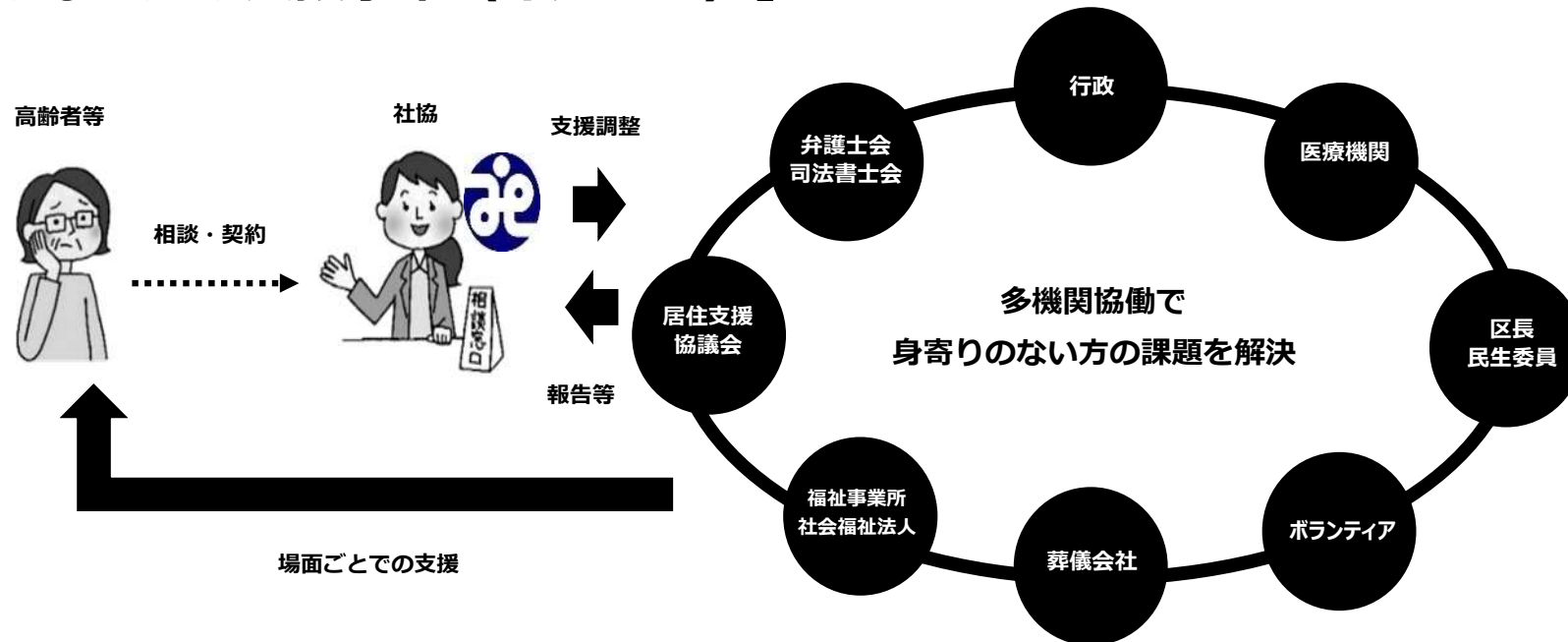


ワークシート

権利擁護基金(社協)の活用について(身寄りのない方への支援事業)

- 権利擁護基金の活用の一つとして、資力のない方が、「身寄りのない方への支援事業」を利用する場合にかかる費用（入院・入所の準備や家財処分等）を基金から負担する。

【身寄りのない方の支援事業（イメージ）】



支援内容（例）

※ワークショップで検討

①日常生活支援
見守りなど

②入院・入所時支援
緊急連絡先、入院・入所時の準備・支払いなど

③死後事務支援
家財処分、葬儀、遺品整理など